

第 1 4 8 0 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時 平成 2 4 年 8 月 2 4 日

自 9 時 3 0 分

至 1 1 時 1 6 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(協議事項)

第2号 平成24年度教育委員会の点検・評価に係る報告書について
(総務課)

————— 以上原案に基づき協議

(報告事項)

第19号 公立学校施設の耐震化状況について (教育施設課)

第20号 平成25年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験の結果について (義務教育課・高校教育課)

第21号 平成24年度島根県学力調査及び全国学力・学習状況調査の結果について (義務教育課)

第22号 いじめ問題への対応について (義務教育課)

第23号 平成24年度優良少年団体島根県教育委員会教育長表彰について
(社会教育課)

第24号 実証! 「地域力」醸成プログラム【新規】モデル公民館の選定について (社会教育課)

第25号 県外巡回展「大出雲展」及びシンポジウムについて (文化財課)

————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第5号 平成25年春の叙勲候補者の推薦について (総務課)

————— 以上原案のとおり議決

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
北島委員長 安藤委員 山本委員 土田委員 仲佐委員 今井教育長
- 2 欠席委員
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
井塚教育次長	全議題
米山教育次長	全議題
三島教育センター所長	全議題
黒崎総務課長	全議題
高宮教育施設課長	公開議題
小林高校教育課長	公開議題
長野県立学校改革推進室長	公開議題
助川特別支援教育課長	公開議題
矢野義務教育課長	公開議題
山岡生徒指導推進室長	公開議題
野津保健体育課長	公開議題
荒瀬健康づくり推進室長	公開議題
小仲社会教育課長	公開議題
若槻文化財課管理監	公開議題
丹羽野古代文化センター長	公開議題
高橋福利課長	公開議題
坂根教育センター教育企画部長	公開議題
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
佐々木総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

北島委員長：開会宣言 9時30分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	7件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	1件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	安藤委員	

(協議事項)

第2号 平成24年度教育委員会の点検・評価に係る報告書について (総務課)

○黒崎総務課長 協議第2号平成24年度教育委員会の点検・評価に係る報告書についてご協議する。

まず、この点検・評価に係る報告書について、平成20年4月から改正、施行されている地教法において、教育委員会の権限に属する事務について点検を行い、その結果を報告書にまとめて議会に報告し、併せて公表することとなっている。この報告書を作成する過程において、有識者の知見を活用することとなっており、島根県の場合は県の総合教育審議会に報告書案を提示して意見を聴取し、最終的には教育委員会で議決いただいて、議会へ報告するということである。

報告書の内容、項目については、しまね教育ビジョン21の項目に基づいて、施策の点検・評価を行っているものである。それから、この報告書のほかに、議会へは教育委員会として、決算審査の関係で予算執行の実績並びに主要事業の成果といった書類も別途提出しており、これらも含めて全体の報告書とすることとしている。

それでは、別冊の報告書案をご覧いただきたい。まず、2ページである。2ページを開いていただくと、施策体系表というものが載っている。これがしまね教育ビジョン21の施策体系であり、6つの施策、それから一番右端のところに片仮名でア、イと入っているが、全部で34の具体的な取り組みというものがある。34の具体的な取り組みについて、23年度に行った取り組みの概要、それに対する評価、今後の方向性について、それぞれこの報告書の中で記載している。

また、全ての項目ではないが、数値目標を掲げており、その数値目標と23年度の実績を記載している。言うまでもないが、この数値をもって全てを評価するということには限界があるので、一つの目安という形で考えているところである。

報告書の3ページから6ページにかけてであるが、これは平成23年度の島根県教育委員会委員の活動状況についてという形で項目を1つ立てている。昨年度の報告書には、この項目はなかったが、昨年度の総合教育審議会で教育委員の活動も入れるべきではないかという指摘もいただいたため、今回の報告書から取り入れたものである。

記載した項目は、3ページのところで教育委員会会議の開催状況であり、それぞれ開催日、議決、承認、協議、報告等の情報を入れている。4ページには、意見交換の状況を取りまとめている。教育委員同士の意見交換会ということで協議会、それから教育関係者等との意見交換で年3回行っている教育懇話会、議会の文教厚生委員会との意見交換、公安委員長との意見交換という形で整理している。予定では、知事との意見交換も計画していたが、日程の関係で、今年の4月にずれ込んだため、これは23年度の活動からは抜けた形になっているが、例年はこれも行っている。5ページの下の方に教育現場等の視察ということで記載している。また、その他の活動ということで、様々な会議への出席、あるいは国体等の激励といったような活動を記載している。

7ページ以降については、具体的な取り組みに対する点検・評価ということで、基本的な構成は昨年度と変わっていない。個別の内容については、事前に資料をお配りしているので、今回は説明を省略させていただきたい。

最後の方で32ページのところに、参考ということで、数値目標を掲げている項目について、目標値や実績値を一覧で表示している。最後のページには参考法令等を載せているところである。

これが報告書の構成、概要であり、もう一度、議題書の1ページをご覧いただきたい。今後の予定である。本日の委員会会議でご協議いただき、8月29日に開催を予定している総合教育審議会へ報告書案を提出して意見を聴き、その意見を踏まえた上で、最終的に9月10日の委員会会議でご審議いただき、議決をいただければ、9月13日に議会へ提出したいと考えている。

○土田委員 33ページの数値目標の一覧表と本文で、目標と実績の順が異なっている。些細なことだが、整合を図った方がよいのではないか。

○黒崎総務課長 順序を揃えたい。

○安藤委員 8ページの子どもの体力向上のところ「1日1時間以上体を動かそう」というス

ローガンが平成23年度から掲げられているが、その達成度というのは、これからどのように見ていくのか。

○野津保健体育課長 「1日1時間以上体を動かそう」というのはスローガンであって、例えば、通学であるいたとか、家で雑巾がけの手伝いをするとか、食器を片づけたりというのものも体を動かすことに入っており、これを検証するのはなかなか難しい。これは一つの活動の目標であるので、その成果として体力がついたかどうかというところが、統計を取り、検証する場であると思っている。

今年から新しい施策を打って、学校でも地域でも子どもの体を動かそうという取り組みを始めている。その成果が現れるのは、やはり体力の指標、体力テストの方で出てくるというふうに考えているので、実際に子どもたちが体を動かした時間を、全部の指標を取るということは考えていない。様々な場面において、体を動かすことを奨励して、結果が体力の方に出てくる。体を動かすだけでその成果が図れるものではないので、成果はやはり体力数値として検証したいと思う。

○安藤委員 個人的な意見だが、体力の向上を体力テストを見るというよりは、やはり内容的なところで、家で体をどういうふうに動かしているだとか、遊ぶ時間はどうなっているかとか、そういったところも是非体力測定の結果と併せて、子どもたちの生活がどう変わっていったかというようなどころも見るといいような内容があって欲しいというのが私の思いである。

○野津保健体育課長 ご意見を参考に進めていきたいと思う。

○山本委員 12ページの課程の学習習慣の確立というところで、教科書が今までと変わって厚くなってきており、学校の授業も大変だろうと思うが、家庭において60分以上の学習というところが伸びていない。60パーセントが目標だが、今のところ50パーセントぐらいの数字しか出ていないが、これに対して何か取り組みがあるものか。保護者からは何か反応があるものか。

○矢野義務教育課長 家庭学習については、これまでも課題と捉えていたが、先般の全国学力学習状況調査でも、本県の、特に中学生の家庭学習が少ないという結果が出ていた。本年度は、家庭勉強プロジェクトといい、家庭学習を進める方策を探り、研究しているところもある。

それから、もう一つ、子どもたちに課題を出しているかどうかというところを見ると、全国と比べてもかなりの出題をしているということもわかっている。あとは、その課題の与え方といったところを今後工夫して、時間が伸びるような形にしていきたいと思っている。当然生活全体を見ていくことが必要だが、今後はそういった工夫をしていかなければというふうに思っている。

○仲佐委員 17ページの学校図書館の充実と活用の推進という項目だが、学校図書館の図書標準というのは、何が基準になっているのか。それから実績のところ、平成19年度に小・中学校では21パーセント、平成23年度の数値は15.3パーセントということで、注意書きを見ると、これは22年度の実績ということになっているが、19年度から22年度は数値が下がっているという状況で、目標のは50パーセントに設定されているが、数字がついていない。これには何か理由があるのか。

○矢野義務教育課長 まず、図書標準というものは国が示しており、小学校、中学校それぞれ学級数によって冊数が決まっている。例えば、小学校で12学級、一学年2クラスの場合、7,960冊、同じように中学校で12学級だと数が増えて1万720冊というような標準が示されている。この購入予算については、国から地方交付税の形で市町村に交付されており、市町村の考えで図書購入費に充てていくことになる。

23年度の実績のところ、22となっているのは、全国調査が隔年調査になっており、23年度は調査がなかったため、22年度の数値を挙げている。22年度の実績が落ちているのは、21年度から子ども読書を推進することとし、各学校に司書あるいは司書給を配置した。このときに相当の図書館改造が行われて、子どもたちが読めないような昔の本など、学習に適さない本がかなり廃棄されたということがある。私たちとしては、その関係もあって、このように実績値が若干落ちているというふうに見ている。

目標値を挙げているが、これは県としての希望である。市町村にも協力してもらおうようお願い

いしているが、何分市町村の考えで購入されるものであるので、購入そのものについては、引き続きお願いしていくしかない。ただ、県の方でも県立図書館から市町村へ本を寄託するなど、いろいろな方法で数を増やす努力をしているので、そういうったことの効果も出てきているというふうに思っている。

○山本委員 27ページのところには、不登校の関係が載っており、スクールカウンセラーの配置などいろいろ取り組まれており、徐々に少なくなっているわけだが、大学の教育学部ではボランティアを4年間で1,000時間行うといったものがあるようだが、これらの学生をうまく使うことはできないか。不登校の子ともたちと大学生は年齢に近いが、教育支援センターのようなところで大学生に少し手伝ってもらいとありがたいという感じがするが、そういうことはできるのか。

○矢野義務教育課長 この教育相談や子どもと親の相談といったところは、スクールカウンセラーなど、経験や専門的知識を持った方をお願いしている。昨年であったか、雲南市の方で大学生と中学生が話し合う語り場のような取り組みが行われ、そういった取り組みはそれとして効果があると思うが、実際に相談などを求める子どもたちに対しては、まずはやはり専門的な方の方がよいというふうには思っている。

先ほどお話しがあった島根大学の1,000時間体験は、子どもたちの活動や夏休みの学習指導など、そういったいろいろな形で活用させていただいており、特に教育学部はこれから教員になろうという方々なので、実際に現場の子どもたちと接点を多くもってもらおうということは、大変意義があると思っている。

○北島委員長 それでは、今回いろいろと出た意見を参考にしてもらって、総合教育審議会の意見も聞いてもらい、また、9月10日に話を聞かせていただきたい。

――原案に基づき協議

(報告事項)

第19号 公立学校施設の耐震化状況について（教育施設課）

○高宮教育施設課長 報告第19号公立学校施設の耐震化状況についてご報告する。

建築物の耐震化については、阪神・淡路大震災の発生を契機として、取り組みが進められてきている。近年ではご承知のように、昨年の東日本大震災などを受けて、一層取り組みが進められているところであるが、国では年に1回、毎年8月頃にその年の4月現在の耐震化の状況を公表している。今年も8月2日に文部科学省が公立学校施設の耐震改修状況調査の結果を公表したので、その概要をご報告するものである。

ジャンルは3つに分けてあり、1つ目は高等学校、2つ目は特別支援学校、3つ目は公立の小中学校ということである。高等学校については、本県の状況は耐震化率、平成24年度の右から3つ目の欄であるが、86.6パーセントということである。前年は71.4パーセントであり、前年の伸び率は15.2パーセントということである。資料には15.7パーセントということで誤って記載しているので、修正をお願いしたい。大幅に伸びており、この15.2パーセントという伸び率は山口県に次いで全国第2位の伸び率ということで、全国順位は19位であるが、国の計画では平成27年度までに100パーセントにしようということで取り組んでいるので、あと1割ちょっとというところで、概ね目途がついたと考えている。

続いて、特別支援学校であるが、平成23年度の87.8パーセントから96.1パーセントということで8.3パーセントほど伸びている。全国平均も上回っており、これについても概ね目途がついたという状況である。

3番目の公立小中学校のところであるが、平成24年度の全国と島根県を比べると、全国平均の84.8パーセントに対して、本県は77.3パーセントということで、残念ながら約7.5パーセントほど下回っている。前年度からの伸び率については、全国平均の4.5パーセントを上回る6.0パーセ

ントということで、ようやくエンジンがかかってきたところではあるが、まだまだ全国順位は中の下というか、下の上というか、そういう状況である。市町村ごとにそれぞれ古い建物が多いとか、いろいろな事情があるというふうに考えているが、県としては児童生徒の安全の確保というのは非常に大事な事柄であるし、27年度の目標年まであと3年半あるので、引き続き市町村に今ある有利な財源制度などを活用して、耐震化を進めてもらうように助言を行っていきたいと考えている。

○土田委員 最終的には27年度までに100パーセントという説明があったが、23年度から24年度で高等学校が15.2パーセント、それから特別支援学校が8.3パーセント伸びたということである。24年度から25年度を同じような伸び率で行くと、もうそれぞれ100パーセントになってくるということである。27年度が最終だから、それまでにやればよいということではなくて、災害対応というのは一日でも早いに越したことはないと思うので、是非とも25年度中に終わらせるんだというような意気込みで取り組んで欲しい。

また、公立小中学校は統廃合など、いろいろな問題を抱えていると思うので、まず県立学校の方を急いで、一日でも早く100パーセントに持っていくように努力してほしいというのが、私の要望である。

○高宮教育施設課長 高等学校については、今年度末のところで93から94パーセントぐらいになる見込みである。特別支援学校は、96.1パーセントになっており、今使用中で間もなく使用を中止する寄宿舎が3棟ほどあり、これを解体撤去すると100パーセントになる予定である。そうはいつでも、24年度末で93から94パーセントというところで、まだ5、6パーセント残るので、27年度と言わず、一刻も早く100パーセントにできるように頑張っていきたい。

――原案のとおり了承

第20号 平成25年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験の結果について (義務教育課・高校教育課)

○矢野義務教育課長 報告第20号平成25年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験の結果についてご報告する。

平成24年7月14日から16日に松江北高校、東高校及びくにびきメッセで実施した1次試験の結果が資料のとおりである。この試験の後、義務教育課、高校教育課の両課でデータ処理を行い、その後、担当課ではない他課の職員によりデータ処理の点検を行い、8月1日のところで合否判定会議を行った。この合否判定会議は、名前はもちろん受験番号も伏せて、整理番号だけで行っている。その結果、資料の表にあるような形になった。実施要項では募集区分が1から12まで設定してあるが、わかりにくいいため、校種別にまとめ直して表にしている。

まず、小学校であるが、一般枠、これは勤務地域は全域であるが、254の出願者に対して77の1次試験合格者である。倍率は3.3倍であった。募集人員があるので、この77が2次試験のところで30に減るというところである。

それから、勤務地域の限定枠、これは石見地域又は隠岐地域に限定するものであるが、99が出願して45が合格している。その下の2つの数理枠、これは小学校教諭であっても中学校の理・数の免許状の所有者であるが、これと次の勤務地域限定枠の経験者枠はいずれも未知数ということで参考までに載せている。勤務地域限定枠の経験者枠が15の出願で15全員が合格になっているが、現役の正規教員の場合は、1次試験免除ということにしているのも、たまたま15全員がそういった形だったので、免除ということで1次全員合格という形で上げさせていただいた。トータルで353に対して122ということである。

中学校もそれぞれ一般枠と勤務地域限定枠がある。一般枠の方が、募集人員20に対して1次試験合格者が92と、4.6倍の倍率となっている。小学校の一般枠は30に対して77で2.6倍になってい

るが、これは教科の関係が影響している。例えば、一番下にある栄養教諭というものがあるが、募集人員は1である。これで小学校並みに2とか3が1次試験に合格しても、2次試験で辞退するなどいろいろな場合が考えられるので、募集人数が少ない職種あるいは教科については、多めというか、4倍とか5倍といった形で1次試験を合格ということにしている。その関係で中学校の方が小学校に比べて多い合格者数になっているところである。トータルで353に対して133の合格ということである。

高等学校は397に対して150である。特別支援学校が102に対して60、養護教諭が76に対して36、栄養教諭は先ほど申し上げたように24に対して6ということである。

全体で1,305の出願があったが、507の1次試験合格としており、これらの者が2次試験に臨むことになる。なお、身体に障がいのある者を対象とした選考枠への出願は、昨年もなかったが、今年度も残念ながらなかった。

出願者の平均年齢が大体、今年度は28.4歳ということで、20歳から28歳が全体の62パーセントを占めているので、若いといえば若い、40代、50代も合わせて7パーセント受験している、幅広い年齢層での受験があったところである。

○土田委員 先般、ロンドンオリンピックの後、いろいろな記事が出ていた。その中に元気のいいなでしこ、ちょっとだらしない日本人男性というようなものがあつたが、参考までに1次試験合格者の男女の比率がわかれば教えていただきたい。また、募集人数は162となっているが、若干のプラスマイナスというか、プラスアルファぐらいを考えているのか。

○矢野義務教育課長 出願は男性が647、女性が658でやや女性が多いということである。1次試験の合格者は男性が243、女性が264であるので、大体同じぐらいの比率ではないかと思っている。それから、採用予定数は162ということであるが、もちろん優秀な方がいれば、多少プラスアルファで採ることは考えている。

○北島委員長 身体障がい者の採用についてであるが、島根県はずっと少ないという言われ続けているが、出願がなかったからしょうがないということではなく、出願しやすくなるように何か創意工夫をしているのか。

○矢野義務教育課長 試験の要項を配っているが、この中に身体に障がいのある方を対象にした募集選考というチラシを入れたり、ホームページなどにも情報をアップしている。県内5か所で行う説明会でもアナウンスしている。本県は、障がいの状況が非常に軽い、軽度の障がいのある方も対象としており、割と受けやすい環境を整えているところであるが、教員免許状を持っている方で障がいのある方が少ないという事情もあるように聞いている。

○今井教育長 全国の状況であるが、教員はなかなかこの県でも障がいのある方の採用というものは少ないようであり、今、正確な数字は持ち合わせていないが、大体全国の数字に近い状況と思っている。特に島根県が少ないというわけではない。

○北島委員長 もちろん門戸を閉ざしているというような状況ではないと思うが、やはり一人でも多く採用されると、また教育に広がりも出ると思うので、よろしくお願ひしたい。

――原案のとおり了承

第21号 平成24年度島根県学力調査及び全国学力・学習状況調査の結果について (義務教育課)

○矢野義務教育課長 報告第21号平成24年度島根県学力調査及び全国学力・学習状況調査の結果についてご報告する。

全国の学力・学習状況調査が4月17日の火曜日に実施された。島根県の調査は1週間後の4月24、25日に実施し、6月20のところでも結果を公表した。全国の結果は文部科学省から8月8日に公表されており、詳しい資料については、その都度お届けしているところである。県調査、全国

調査という形でご説明したい。

まず、調査対象は、県の方が小学校4年生から中学校3年生までの国語と算数、数学である。それから、小学校5年生から中学校3年生までの社会、理科、中学校2、3年生の英語と意識調査である。これは悉皆で行っている。

全国の方は、小学校6年生の国語、算数、理科、中学校3年生の国語、算数、理科である。この理科は今回のみであり、幅広く学力の状況を把握したいということで、今年度新たに加えられたものである。今年度は抽出であったが、来年度は悉皆にするというようなアナウンスも聞いており、そうすると数も増えるので、理科はなくなると思う。これ以外に児童質問紙、学校質問紙等も実施されている。

実施学校数は県は悉皆であるので、小学校234校と中学校107校である。これは附属、私立は除いたものであり、一部特別支援学校も入っている。それから、全国の方は、小学校84校で抽出率は37.2パーセントであり、全国に比べて高くなっている。中学校も同じような状況であり、島根県は中山間地域、離島があるほか、都市部もいろいろな状況があるので、抽出率が高くなっていると聞いている。

参加児童生徒数は資料に挙げているように、合わせて3万6,977人である。これは1教科でも受けた児童生徒数であるので、一つ一つの教科をこの人数全てが受けたということではない。全国も同様である。

結果であるが、県調査の方はだんだんと上昇傾向であり、今回小学校4年生がマイナス1.5となっている。中学校3年生はプラス1.7ということで若干下がっているが、学年が進むにつれて高くなっているという状況がある。

全国調査では、今回、小学校の国語が昨年よりも伸びたが算数はほとんど変わらない程度であった。理科は全国平均ランクということである。それから中学校3年生の国語が22年度はプラスであったが、今回はマイナスに転じてしまい、若干落ちている。数学はこれもやはり全国に比べると若干低いという状況である。

この調査結果で県調査と全国調査でやはり差が見られるところがある。県では各学校あるいは市町村のデータを持っていないため、なかなか比較ができないので、今、該当の市町村に協力を依頼して、こういった差がこういったところで出てきたのかということも含めて、考察しているところである。

それから意識調査であるが、県の調査では勉強が好きだと回答した児童生徒数が高くなってきており、平成18年度から調査を行っているが、過去で一番高い平均の数字になっている。全国調査の方では、地域行事への参加であるとか、決まりを守るであるとか、いじめに対する意識といったところは全国に比べて高い状況である。読書の方も冊数が伸びているし、読書が好きな児童生徒の割合も増えてきている。

県の調査については、今詳細に検証しており、また11月ごろに報告書をまとめたいと思っている。

○山本委員 県調査の全国との差というのは、どうやって比較するのか。

○矢野義務教育課長 県調査ではあるが、県独自で問題を作成してやっているということではなく、業者の調査を活用している。この業者が実は全国的に同じ問題を使って調査を行っているので、その全国値をもって全国の値として比較している。

○北島委員長 県の調査では大体プラスが多い。県は全県下でやっていて、国の調査は抽出ということで、先ほどのご説明を聞くと、中山間地域などから多く抽出されたということであるが、私の勝手な想像だが、県内では例えば大きな市町村などの一部が平均点を押し上げていて、中山間地域などと結構差があるということになるような気がするがどうか。

○矢野義務教育課長 そちら辺りについては、県にデータがないもので比較が難しいところである。ただ、問題の傾向が、県と全国で多少違うところもあるので、推し量る力の違いというものも多少あるかもしれない。

もう一つ気になるところで、質問項目が全国は86問あり、県の場合は54問程度である。その中

に11個ほど全く同じ質問がある。例えば、朝食を毎日食べているとか、あるいは家の手伝いをしているとかそういった質問があり、その中には国語の勉強が好きだというような項目があるが、全国と県とで3ポイント以上の差が出てきているものが、小学校で11個のうちの4つ、中学校は11個のうち6つとなっており、同じ質問でこういった差が何故出ているのかということを含めて考えていかなければならないと思っている。

○北島委員長 その検証結果については、11月頃に報告書をまとめるということでよいか。

○矢野義務教育課長 そうである。

――原案のとおり了承

第22号 いじめ問題への対応について（義務教育課）

○矢野義務教育課長 報告第22号いじめ問題への対応についてご報告する。

今、全国的にいじめについての関心が非常に高くなっており、本県での取り組み状況や実態についてご報告したい。資料のこれまでの対応というところに記載しているが、これは、今言われているとおりであり、いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るものという認識の下で対応していかなければならないというのが基本的な考え方である。

まず、一つ目であるが、平成16年度にこういった「いじめ問題対応の手引き」というものを作成している。これを平成24年3月に中身を見直して刷新したところである。冊子は発行していないが、ホームページにアップしているので、どこでもダウンロードして見るができるようになっていいる。中身はQ&A方式になっており、例えば、いじめに対する理解と認識、いじめとはどんな行為ですかといったところから、子どもたちの内面をどのように理解したらよいですかいうふうなところ、県のいじめの現状、予防、起きないようにするためにはどうすればよいのか、あるいはいじめへの対応、それから事例に学ぶ、そういったことも含めて載せており、こういった手引きを様々な研修会で活用するようにしているところである。

それから、二つ目に未然防止に向けた取り組みということで、管理職研修の充実、これは悉皆の研修であるが、年に1回教育事務所ごとに実施しており、生徒指導に関する研修や他にもいろいろな研修があるが、いじめについて別に分けてやっているところである。また、生徒指導主任主事等の研修も年に1回悉皆で実施しており、それ以外にも生徒指導への対応の資質を向上させるための専門研修も設けている。これは希望者が受講するものであるが、たくさんの教員が参加しているところである。

それからもう一つ、アンケートQUを活用した学級集団づくりということである。アンケートQUというのは、Questionnaire-Utilitiesの略であり、子どもたちの満足度を測るアンケートである。資料に「いごごちのよいクラスにするためのアンケート」と書いてあるが、その4行目のところに、児童生徒が所属する学級集団をいごごちがよいと感じるのは、トラブルやいじめなどの不安がなくリラックスできている、自分が級友から受け入れられ、考え方や感情が大切にされていると感じられるという2つが満たされたときであるというふうな考え方の下に、小学校で21問、中学校で40問の質問が用意されている。

例えば、こういった質問があるかという、これは中学校の例だが、例えば、学校内に気軽に話せる友人がいるとか、あるいは授業の内容が理解できるとか、担任の先生とはうまくいっていると思うとか、自分もクラスの活動に貢献していると思う、といった質問に、とてもそう思う、少しそう思う、どちらとも言えない、あまりそう思わない、全くそう思わないというような形で答えていくものである。こういったアンケートの結果を集計し、資料の右下にあるようなマトリクスにプロットしていくわけである。

この四角の中で、縦と横に数字が真ん中のところに線のように並んでいるものがあるが、この縦の線の部分を一番上までいくと、承認得点というものがある。これは自分の存在や行動が級友

や教師から承認されていると感じる度合いである。上に行けば、自分が存在感がある、存在意識がある、下に行けば疎外されているとかいうことがある。今度は横の軸であるが、一番左に被侵害得点というのがある。これは不適応感やいじめ、冷やかしなどを受けていると感じている度合いを示している。

こうすると、大雑把に4つの部分に分けられる。右上が学究生活満足群であり、自分の居場所もあるし、意欲的に学校生活を送っている生徒で、全ての生徒がここへ入ると一番良いわけであるが、学級ではいろいろな対立もあったりするので、ここに入らない子どもたちが出てくる。右下の方が非承認群、これはいじめや悪ふざけを受けてはいないけれども、認められることが少ない生徒である。左上は侵害行為認知群で、いじめや悪ふざけを受けているか、あるいは他の生徒とトラブルがあり、自分がいろいろなことに積極的に取り組んでいこうとするけれども、そのときに他の子どもたちとぶつかってしまったりという児童生徒である。左下は学校生活不満群と言って、耐えられないいじめや悪ふざけを受けているか、非常に不安傾向が強い生徒、あるいは支援が必要な児童生徒がわかるようになっている。特に、この少し黒くなっている囲みがあるが、これは要支援群ということで、この子どもたちには本当に緊急に対応しなければいけない状況にあると判断できるわけである。

こういうふうにして、学級の子どもたちが一体今どういったところにいるのか、今やるのと2か月経ってからやるのでは、当然変化はするわけであるが、その時点での状況を視覚的にとらえることができる。学級経営をやっている先生で、子どもたちをしっかりと把握していれば、このデータが出たときに、「ああそうか」というふうに裏付けというか、自分の判断が正しかった、正しいというのはちょっと表現が悪いかもしれないが、このQUアンケートの結果と先生本人が思っている結果が一致すれば、やはりそれは信頼度の高いものだと思える。それがもしズレていれば、なぜズレているのか、この子どもは右上の方にいると思っていたのに、結果を見ると非承認群にいたということになれば、なぜそういう思いを持っているのかといったことをまた面接などしながら聞いていくことができる。そういう形で担任の先生が子どもたちの思いを確認する、ズレがあればそれを探るための一つの道具になる。

それからもう一つ、こういった形で結果が出てくると、誰でも見るができるわけである。そうすると、学校全体で一つの学級を見ることができる。とかく、小学校では学級担任制で、1人の先生が学級を見ていくということが一般的であるので、他の先生からその学級を詳しく見るということはなかなかできにくいですが、こういったものが結果で出てくると、これと基にして、じゃあ今度はこういう手だてが必要ではないかといったように、学校全体でチームとして取り組んでいける、そういったメリットがあるというふうに思っている。

資料5の1に戻っていただくと、22年度からモデル実施しているが、今年度は県内の全公立学校の小学校5年生、中学校2年生、高校1年生で実施している。これを行ったところ、その良さをよく理解してもらえたところもあって、それぞれの学校あるいは市町村で、別に予算を組んで、さらに学年を広げるとか、あるいは回数を増やすとか、そういった取り組みも現在行われているところである。

また、相談体制の充実ということで、1つ目が心理の専門家としてのスクールカウンセラーを小学校35校、中学校84校、高校43校、特別支援学校1校に配置している。実際に52名の方に巡回してもらっているが、1人が週7時間程度、カウンセリングのために各学校を回ってもらっている。これは、このスクールカウンセラーに子どもたちの面倒を見てもらうというのではなく、課題を抱えている子どもたちのカウンセリングをしてもらい、この子どもたちにどういった手だてが必要なのか、そういったことを教員にきちんと伝えてもらい、学校としてその子どもたちに対応するための方策を相談するために入っている。

それから、子育ての専門家としての子どもと親の相談員、これは教職経験者であるとか、青少年団体の指導者など、地域とつながりのある方に多くお願いしているところであるが、家庭にも入っていきやすい人をお願いしている。これも昨年度は16名であったが、今年度は25校に拡充して配置している。これ以外にも、不登校対応ということであるが、25校に主幹教諭配置や対応の

ための加配を行って、チームを組んで取り組んでもらったりしている。あるいは直接の目的は少し違うところもあるが、スクールサポートが54名、ここにこサポートが100名、これも70から100に拡充したところである。クラスサポート40名、学びいきいきサポート47名というような非常勤講師も学校に入っており、こういったたくさん目の目で子どもたちを見ていく体制を取っているところである。

3つ目の丸は、平成7年から始めている「いじめ110番」である。これは教育センターに設置している。ここ数年のところでは、年間380件程度の相談がある。その中で、いじめに関するものが大体10パーセント弱で、35、36件である。ただ、子ども本人からの相談は35パーセントで、むしろ親からの相談が65パーセントと多くなっている。子育ての悩みであるとか、そういったことも含めて相談いただいているというふうに考えている。

ここで資料5の2ををご覧いただきたい。これはいじめの認知件数等について、まとめたものである。平成22年度までになっているが、これは文部科学省の調査であり、23年度分がまだ公表されていないので、22年度までのところでまとめている。島根県のいじめの認知件数、これは公立学校であるが、平成18年度からを挙げている。ここ数年、少しずつではあるが、増加の傾向があり、しっかりと見ていかなければならないと思っている。それから、全国の状況について、これは国公立をまとめたものしか公表していないので、その数字を挙げている。こちらも21年度から22年度を見ると、若干増加している状況がある。

それから資料の真ん中の左側は学年別であるが、中学校が多くなっており、中学校1年生や高校1年生、やはり環境が変わったときにいじめの認知件数が増えるというふうな傾向がある。その後、中学校2年生、3年生、高校2年生、3年生となるにつれて認知件数が減っているのは、やはり学校で対応してもらっているためであると思っている。

いじめの中身について、これについても主なものを集計したものがある。島根県の公立学校ということであるが、資料の一番下のグラフである。①、②、③とあり、その説明が真ん中の右側に書いてある。ご覧のように、①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、こういったことが全体の43パーセント、150数件である。それから②の仲間はずれとか無視が15パーセントということで、①から順に重くなっているというわけではないが、やはり①、②の状況をいち早く察知して、とにかくこの早い段階で対応していくということがとても大切なことだと考えており、研修会等でもチームを組んでいくということをお話しており、そこら辺りを大事にしてほしいと考えている。

5の3が全国の状況である。これも国公立のくくりしかないもので、それを挙げている。島根県が真ん中の少し下にあり、1,000人当たり3.1件ということで、少ない方から18番目ということである。ただし、これは非常に少ないところもあれば、多いところもあり、少ないところは本当になくて少ないのか、認知がなかなかできてなくて少ないのか、実際にはわからないところである。一番右に実施率が挙がっているが、文部科学省の調査とはいっても、依頼によるものであるので、私立など一部の学校では、参加していないところもあり、実施率が低いところもある。

5の1に戻っていただきたい。大津市でのいじめに関する事件を受けての対応ということで、本県で取り組んでいるところをまとめている。まず1つ目は、夏休み前には、例年夏休み中の生活についての通知をしているところであるが、文部科学大臣の談話が発表されたことを受けて、この通知に併せていじめの防止、あるいは認知を進めることについて指導したところである。

それから8月1日には文部科学省から緊急調査の依頼があった。これは子どもたちに直接聞くような内容ではなかったが、市町村教育委員会、あるいは学校の取り組み状況についての調査であった。これは9月20日が締め切りになっているので、今、調査票の回収を進めているところである。

3番目として、8月16日から既にスタートしているが、県内5事務所で校長研修会を実施しており、この中でいじめの問題に特化した講義・演習を行っている。教頭に対しても9月のところと同じように講義・講習を行う予定である。

こういった形でいろいろ取り組んでいるが、いじめの未然防止や対応強化に向けてさらに取り

組みを強化するという一方で、先ほど申し上げたとおり、とにかく早期発見が一番大事で、初期対応をするために、アンケートQ Uの拡充もしていきたいと今の段階では考えている。あるいは、スクールカウンセラーのニーズが大変高いので、そのニーズに何とか応えていきたいというふうに思っている。

○土田委員 このいじめの問題は、大津でのあいつの自殺事件以来、社会的に非常に多く問題として取り上げられているということで、それぞれ子どもさんを持っている親御さんも非常に関心の強いことだと思う。2点お聞きしたいが、島根県でいじめに遭った子どもが非常に不幸な状態に陥ったケースが過去にあるかどうかということが1点である。それからこうやってアンケート調査を実施しているわけであるが、こういういじめの問題というのは、先ほどの説明にもあったように初期対応をうまくやっていたら、大津の場合でも自殺しなくても済んだのではないかということが言われている。初期対応ということでの相談窓口というものが、各市町村でバラバラだと思うが、県の教育委員会からやはり相当強い指導が必要ではないかと思うが、この問題が発生して以降、どういう形で指導を強化しているか教えて欲しい。

○矢野義務教育課長 まず1点目について、今回はいじめによって不幸な事態に至ったということであるが、本県ではそういった報告は受けていない。

それから先ほどいじめ110番の話をしたところであるが、いじめの認知というところでも、実際にそこでも保護者の方が多く電話をしてくるということであり、いじめの認知件数のうち、どこで最初にわかったかということを見ると、小・中学校ではあるが、一番多いのはやはり本人、あるいは本人の友達ということで、大津でもやはり友達が先生に言ったというようなことがあったが、それが35パーセント程度である。それから教員が実際に子どもを見て、担任が見て、あるいは担任以外の養護教諭などが見て気がついた、学校でアンケートをして気がついたといったところが25パーセント程度である。いじめられている本人の保護者、あるいはそれ以外の他の子どもの保護者など、親御さんからの連絡でわかったものが25パーセントで、これで大体85パーセントぐらいになるが、こういったことを考えると、結局、教員だけが見ていても全部はわからないわけである。そうすると、子どもたちの一言一言であるとか、保護者からの情報とか、そういったことをしっかりと受け止めることがまず大事だと思う。そうやって学校全体あるいは市町村教育委員会等が連携して、いじめられた方はもちろん、一般的にはいじめた方もいろいろと悩みを持っていることも多いので、そちらの方も解消していかないと、いじめというものはなくならないと思う。

本県ではこのような問題について、生徒指導推進室が担当しているが、この生徒指導推進室というのは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のすべてをひっくるめて対応している。一般的には、小・中学校の場合は市町村教育委員会でわかるが、中学校から高校へ行った場合には、なかなか情報の共有が難しいところがある。本県では推進室の方で全体を把握しているので、その辺りの調整もできるし、市町村教育委員会にもそういった事例があれば、まず県に知らせたいということを言っている。直接、推進室へ電話をもらうことも結構あるので、そういった情報を一つ一つ大切にしながら、市町村へ返し、また市町村から取り組みの情報をもらって、必要な助言を行い、一つのことに對していろいろなところで考えていく体制を常に取るようにしている。市町村にもそういったことをお願いしているところである。

○山本委員 大津の場合、暴力的なことがあったとのことであるが、教育委員会と、警察や児童相談所を持っている福祉部門との連携というのは、島根県ではうまくいっているのか。

○矢野義務教育課長 警察などの関係機関と連絡会議を作っており、情報交換は行っている。ただ、個人情報のこともあり、全部が全部というわけにはいかなかったり、警察の方でも、大津のように逮捕事案のようなことになると、いじめとはまた違う話になってくるので、十分な情報が得られないこともあるが、普段の取り組みや対応ということについては、しっかりと情報交換しながら、一緒になって取り組んでいるところである。

○山本委員 生徒指導で一番困るのは、やはり義務教育から高等学校に変わるときである。市町村と県という関係になるからであるが、そこら辺りの連携はうまくいっているのか。特に生徒指

導などは、小さいときからずっと引きずっていくような部分もあると思うがどうか。

○矢野義務教育課長 私も中学校の校長をやっていた経験がある。中学校で心配な子どもについては、早い段階ではどういった進学先を選ぶかということとはなかなかわからないが、ある程度わかかってきたところで、やはり高校への情報提供に努めていた。そうしないと、高校で受け入れた後に十分に対応してもらえない部分もあるので、個人情報のこともあるけれども、本人のこれからの生活のために必要なことはできるだけやるようにしている。実際に課題があって県にも報告があった子どもについては、生徒指導推進室から若干の情報提供はできるが、そこまででない子どもについては、なかなか把握できないので、それはやはり各学校でやってもらうように、校長研修会等でお願ひしているところである。

○安藤委員 いじめに関しては、どうしても早期発見とか防止に対してとか、起きた場合の対策に目が行くと思うが、私は常日頃の親子関係、家族関係、友達関係など、そういったものすべてがうまくいっていない子どもたちが増えているというところで、いじめる側、いじめられる側の両方にそういう背景、また親の世代の方の問題など、いろいろなものが含まれていると思うので、保健体育科など、すべての担当課が連携して同じ問題意識を持って話し合うような場をもっと増やすべきではないかと思う。その辺りについては、何か考えがあるのか。

○矢野義務教育課長 まず一つは、先ほど保護者の話のところで申し上げたが、子どもたちの悩みを聞くと、いじめられる側の生徒の話はいろいろ聞いていくが、いじめた側の子ども話も聞いていくと、やはりいろいろな課題を抱えていることが多い。それも子どもに指導すれば済むというような単純なものはありません、やはり保護者などと一緒になって考えていかなくてはならないということがある。そういったケースでは、保護者も困っているということも結構多くて、そういうときに子どもと親の相談員というような方に入ってもらったり、あるいはソーシャルワーカーに入ってもらうなど、市町村教育委員会、あるいは行政サイドの支援も得ながら、トータルで取り組んでいく必要があると思っている。

県としても、関係の課長が集まる課長会議などもあるので、そういうところに情報提供したりしながら取り組んでいるところである。

○仲佐委員 大津での事件を見ると、私たちのように教育現場にいない一般の者にとっては、その時点での学校の対応がまずかったということが、一番の要因ではないかと思う。県では校長の研修とか教頭の研修などで、いじめの問題に特化した講義や演習を行うことになっているが、これは今回の問題が起きたから、こういった取り組みを行うようになったのか。それとも以前からこういう研修会はあったのか。

○矢野義務教育課長 管理職の研修会等は、もともと生徒指導や人権教育などについて、非常に重要なこととして、以前から別建てで研修していた。今回の夏休みの研修は、いじめ問題を含めてもう少し広い研修を予定していたが、構成を改めて、いじめ問題に特化して研修をやっている。今回やっているものについては、そういった若干の修正はあったが、基本的にはいじめの問題、不登校の問題というものは、喫緊の課題という意識で特に研修等に取り組んでいるところである。

○仲佐委員 今後も続けていくということか。

○矢野義務教育課長 そうである。

○北島委員長 QUテストは大体いつ頃やっているのか。それから毎年やっているのか、年に何回くらいやるのか。

○矢野義務教育課長 QUアンケートの作成者からの説明では、1年間の中で3回やるのが一番効果的だと言われている。4月、5月のところで1回やって、その結果に対して手立てを考え、2学期の半ばぐらいにもう1回やってその取り組みがどうだったかを検証する。検証した上で次の取り組みを準備し、年度末のところでも最終的にどうであったかをもう1回検証するというような形である。

本県では、予算のこともあり、先ほどご説明した小学校5年生、中学校2年生は年1回、高校1年生は年2回やっている。これは年度当初が中心である。大体5月ぐらいに1回目をやって、コンピューター処理した結果が返ってくるので、それをもとに校内で分析して、夏休みに入る前

のところで対策を考えて対応する。緊急に対応が必要なものは、当然すぐに対応しなければならないが、この対策で2学期に取り組み、最後のところの検証は、このアンケートQUでなくても、他の質問、例えば、「学校は楽しいですか」というようなものでもある程度は把握できるので、そういった形で取り組んでいる。

実際には、市町村で独自の費用を充てて2回目を行っているところも結構あるので、その点は県としても非常にありがたいことだと思っている。

○土田委員 QUテストの結果は、学校の全教職員が見ることができるような状態になっているのか。

○矢野義務教育課長 それぞれの学校でどういう形で管理されているかはわからないが、大きな学校では、全校というより学年部といったところで、複数の目でチェックして対策を考えて欲しいとお願いしている。

○土田委員 先ほどの説明では、担任の先生がいじめを認知するのは3割ぐらいしかないということだったので、できれば、学年部の先生や校長、教頭など複数の目でこの子はどのような状態であるということ把握しておくような形にすると、少しは事前の予防になるのではないかと。せっかくこういうテストをやるのであれば、ごく限られた先生だけの資料としておくよりは、ある程度広く複数の目で見ることができるよう、県の教育委員会から指導するというようなことはできないだろうか。

○矢野義務教育課長 そういった指導をしている。特に校長は全部見るわけであるので、結果の見方や活用するための研修もやっている。これをやったからいじめがなくなるということではなく、その結果を受けて、これからどう持つて行くかということであるので、そのところを中心に指導を続けていきたいと思っている。

○土田委員 校長先生でも1,000人の学校と50人しかいない学校の場合で、結果への注目度は違うと思う。大規模校ではやはり数多くの先生の目に見ることができるよう体制を取っておかないといけないと思うが、その点はどうか。

○矢野義務教育課長 せっかく視覚化するので、そのメリットはやはり複数の目で見ることができるということが一番大きい。それを最大限活かしていくことが必要だと思っているし、そういった指導をしていきたいと思う。

○北島委員長 土田委員の話には、私も当然賛成するが、一方で結果は慎重に取り扱って欲しいと思う。個人の内面的なものが不特定多数にさらされるようなことになってしまうと、それは子どもにとっても可哀想であるから、限られた中で公平に見るといったような形を設定して、慎重に扱って欲しいと思う。

○仲佐委員 電話相談のいじめ110番が、18年ぐらい前から設けられているということであるが、直近では380件の電話があり、その中の10パーセントがいじめの問題だったということである。その内容についてどこまで把握しているのかということ、その中に深刻なものがあるのか、その問題にならないような件であるのかなどは把握しているのか。

○矢野義務教育課長 相談内容は、基本的にここだけの話という形が大前提であるので、なかなか全部の情報を外へ出すということにはならないと思う。実際には、こんなことがあってということで話し相手になってもらって、安心して電話を切るというようなものもあるし、電話を受けた者の判断でこれは緊急を要するというのであれば、当然、私たちのところにも連絡があるし、それについての情報も、どこの学校かまではわからないことも多いと思うが、考えられる範囲で、小・中学校であれば、教育事務初等を通じて市町村教育委員会へ、県立学校であれば、直接連絡し、該当の者がいないのかといったことも含めて対応するようにはしている。

○仲佐委員 電話対応するのは、専門の職員か。

○三島教育センター所長 相談には専門の嘱託員を配置して対応しているところである。

○仲佐委員 学校の先生を退職した方などか。

○三島教育センター所長 そうである。そういった相談の経験者である。

○今井教育長 委員の皆さんからいろいろとご意見をいただいた。従来から、担任や生徒指導主

任などで対応に当たっているが、この者たちだけで対応するのはなかなか難しいので、これまで言ってきたのは、学校はやはり組織として対応して欲しいということである。管理職は当然であるが、子どもと親の相談員も含めて、学校でそういった体制を作るように指導してきたところであり、取り組んでもらっていると思うが、今回そういったことを改めて、研修等を通じて学校に言っているところである。そういったことで情報を早く察知して、万が一起きた場合には初期の対応をしっかりとするという点を再度、資料村と一緒にになって取り組んでいるところである。

それから、今日の話の中にあった家庭との連携、行政の中での警察や福祉部局との連携などについては、改めて今後も注意して取り組んでいきたいと思っている。今後も市町村教育委員会や学校現場などの意見も聞いて、対応の充実を図っていきたいと思っている。例示として、Q Uアンケートの活用やスクールカウンセラーなどの話を出したが、その他必要なことがあれば、随時取り組んでいきたい。

○北島委員長 いじめのない社会を目指そうとか、いじめのない学校を目指そうというのは理想的な気がしており、むしろいつかは出るぞという危機感を持って対応するべきではないかと思う。自分の子どもからいろいろと話を聞いてみても、子どもたちの間でもいじめているとか、いじめられているとかいうことを素直に認めたくないような気持ちもあると思うし、学校も家庭もそういう気持ちがあるのではないかと思うので、なかなか表に出てきにくいのではないかという気がする。大津の事件でああいう対応をしているのは、認めたくないというような心理が働いている気がするが、それを素直にすぐ認めれば、早く対処ができたのではないかと思う。

自分のところには何も問題がないと言いたい気持ちはわかるが、そうではなく、いつかは出るぞという覚悟を持ちながら、先生も日々を過ごしてもらえると、もう少し早く目が行き届くのではないかという気がする。今日はいろいろな意見があったので、参考にして適切に対処して欲しいと思う。

――原案のとおり了承

第23号 平成24年度優良少年団体島根県教育委員会教育長表彰について（社会教育課）

○小仲社会教育課長 報告第23号平成24年度優良少年団体島根県教育委員会教育長表彰についてご報告する。

これは、資料の趣旨のところにもあるように、まず子どもたちが自主的に計画して、定期的、継続的な活動をしているということ、それにかつ大人も一定の組織が確立していて、必要に応じて適切な指導をしながら、その地域で一緒になって活動しているものに対して表彰するものであり、先日7月24日に2団体について表彰したところである。

表彰については、活動内容として地域環境の浄化活動であるとか、福祉、読書などのボランティア活動がまず一つである。それから、伝統文化の継承、新しい地域文化の創造などそういった活動をしているものに対して行うということで、基本的には概ねそれぞれの活動に対して1団体というのが原則であるが、多くの推薦があった場合には、複数表彰することもある。今年度はそれぞれの活動について、1団体ずつ表彰したところである。

1番目は、とびすから世界へらぶ・びーすということで、出雲市教育委員会からの推薦もあり、これは会員として幼稚園児から大人まで約100名で、そのうち子どもたちの概ね半数がそれぞれの地域で活動しているということであり、空き缶回収や募金活動などを行っている。募金活動は地域のお祭りや24時間テレビなどの活動に併せて行っているとのことであり、集まった募金等によって、病院や福祉施設等にシルバーカーなどを寄贈しているものである。また、この団体はよさこいの活動をしており、そういったものの披露も地域活動の一環として行っているところであり、この団体では、小・中学校の頃に活動していた子どもたちが、大人になってからも後輩の活動を支援するような好循環が生まれていて、地域一体で活動をしているところである。

2番目が、子供神楽塩津っ小クラブということで、塩津小学校の子どもたちを中心に行っているところである。塩津町の芸能保存会である神楽の継承活動を行っており、毎週1回の練習を欠かさずに行っており、地域の例大祭であるとか、文化祭などで披露するなど、地域の伝統芸能の継承に役立っているところである。また、福祉施設の慰問であるとか、敬老会での活動も積極的に行っている。先日、浜田で行われた全国子供サミット in 島根にも出演してもらっており、こういった取り組みが地域として継続的に行われているということで、今回表彰を行ったところである。

――原案のとおり了承

第24号 実証！「地域力」醸成プログラム【新規】モデル公民館の選定について（社会教育課）

○小仲社会教育課長 報告第24号実証！「地域力」醸成プログラム【新規】モデル公民館の選定についてご報告する。

6月14日に県庁でプレゼン大会を行ったところであり、教育委員の皆様方にもその状況をご覧いただいたところである。プレゼン大会の後に審査会も行い、資料にある18団体について、概ね適切であるということになったが、審査員の方から選定にあたっての条件等が出されたので、それぞれの団体等と調整を行っていたところである。調整が整ったところでは、もう既に準備や活動をしているところもあるが、最終的にこれらの18団体を選定したので、ご報告する。

プレゼン大会そのものは、一応今年度で終了ということにしている。この事業は、モデル事業として選定されたら、3年間は活動に必要な経費を上限の範囲内で交付することになるが、今年度については、今年度と来年度の2か年事業ということにしている。

今後については、これまでモデル公民館として選定されたところが、126か所であったが、これらの実態調査を行い、このプレゼン大会には手を挙げなかったところ、挙げたくてもなかなか挙げられなかったところ、こういった活動がある意味停滞しているようなところに波及していくにはどうしたらいいかということ調査、検証しながら、全県下の公民館の活動が活発になるように、今後はそういった取り組みも進めていきたいと考えている。

○安藤委員 審査員から選考の条件等が出されたということであるが、それは予算の使い方といったようなところか。

○小仲社会教育課長 例えば、下から2番目の大田市、湯里まちづくりセンターなどは、ここには書いていないが、旧湯里小学校の校舎、いわゆる廃校になった校舎などがこの地域にあるようなので、そういったものの活用も併せて検討するようであるとか、江津の市山公民館などは、耕作放棄地の関係の事業であるが、子どもたちに農業の素晴らしさを伝えるような取り組みをもう少し考えてもらえないだろうかというような条件があったので、話し合いの中でそういった活動も併せて行うようにということにしてもらったところである。

○北島委員長 全部で19だったということで、1つだけ落とすということだが、何か理由があるのか。

○小仲社会教育課長 その1つについては、他の事業にも併せて申請していたというような経緯がある。活動自体が全くダメだったということではなく、そちらの事業で認められそうな状況であり、そちらの方がよいということになったものである。

――原案のとおり了承

第25号 県外巡回展「大出雲展」及びシンポジウムについて（文化財課）

○丹羽野古代文化センター長 報告第25号県外巡回展「大出雲展」及びシンポジウムについてご報告する。

現在、古事記1300年、神々の国プロジェクトの関係で大出雲展を開催中である。内容については、前回の会議で報告したので、割愛させていただき、現状を報告する。8月22までのところで、入場者数が3万6,597人ということであり、会期の半分強を過ぎたところで1日平均1,600人ぐらいというところである。京都国立博物館では、夏の展示会の種類によってまちまちで、一概には比較できないが、概ね多い方だという報告を受けている。

それから、特徴が一つあり、入館された方で図録を購入された方が16パーセントとのことで、大体10パーセントにいくかいかないかが平均的な数字ということであり、興味を持たれた方が多いということの反映ではないかなと感じているところである。

また、関連したシンポジウムを7月29日に京都国際会館アネックスホールで実施しており、資料8の2に簡単にまとめている。1,100名の方にご来場いただき、写真のように非常に広い会場ではあるが、ほぼ満員という状況で、活発な議論を楽しんでもらえたのではないかと思う。山陰中央新報ではちょっと記事が出ており、明日には読売新聞の全国版で10段抜きの内容の掲載を予定しているので、またご覧いただきたい。

○土田委員 来場目標数はどのぐらいを見込んでいるのか。

○丹羽野古代文化センター長 大体、平成9年の古代出雲文化展のときの大阪会場の6万人程度という数字を概ねの目標にしている。現在の平均でいくと、6万3,000人ぐらいにはなるということであるが、会期の後半に向けて来場者が増えていく傾向があるので、よい数字になるのではないかと考えている。

――原案のとおり了承

北島委員長：非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第5号 平成25年春の叙勲候補者の推薦について(総務課)

――原案のとおり議決

北島委員長：閉会宣言 11時16分